残業規制の緩和

働き方改革が後退する

高市首相が上野賢一郎厚生労働 相に対し、労働時間規制の緩和検 討を指示した。

規制緩和は長時間労働の規制を 柱とする「働き方改革」に逆行し、 長時間労働が再び横行すれば働く 人の健康が守れなくなることを危 惧する。

2019年に施行された働き方改 革関連法は、残業時間の上限を月 45時間、年間360時間とし、労 使合意があれば月100時間未満ま たは複数月平均で月80時間以内、 年間720時間と定めた。

首相は、働く人の心身の健康維 持に配慮しつつも、働きたい人が より働けるようにする趣旨だと表 明している。



Work Life Balance

ただ、厚労省の試算では「就業 時間を増やしたい」人は就業者全 体の6.4%にとどまり、「上限規 制の月80時間を超えて働きたい 人」は0.1%。同省の別の調査で

は残業時間を「増やしたい」人よ り「減らしたい」人が多い。残業 が本人の選択でも、現実には働く 時間や業務内容を自由に選べる状 況にはない。規制をいったん緩め ると、経営者側の意向で長時間労 働が拡大しかねない。

先の調査では、残業時間の削減 には「人手不足解消」や「業務の 簡素化、効率化 | などが有効と答 えた労働者が多かった。企業には、 従業員に長時間労働を求めるので はなく、安心して働ける就労環境 を整えることだ。

首相は自民党総裁就任の際「ワー クライフバランスを捨てる」と発 言した。自身の働き方を社会に押 し付けることになっては結局、労 働者の過重労働で成り立つ間違っ た経済対策になりかねない。

(教宣部)

10・21国際反戦デー

10・21国際反戦デー(※注)を 中之島女性像前で開催し、270人余 りの人が結集した。

主催者を代表して、憲法をかって にさせない会の山本健治さんは「高 市首相は憲法に緊急事態条項を入れ ろと言っており、我々の反撃が重要 だ。国際反戦デーの歴史を解説し、 アメリカをベトナムから撤退させた ことを思い起こして取り組んでいこ うと呼びかけた。

アピールから関谷書記次長から辺 野古新基地建設ストップ、米兵性暴 力事件、弾薬庫増設反対、特定指定 港湾など訴えた。集会終了後、デモ 行進し、戦争反対!ロシアはウクラ イナから撤退せよ!祝園弾薬庫増設 反対!など訴えた。

(※注) 10月21日はベトナム戦争終 結後、この日は世界平和実現の ための行動日とされている。

(教宣部)





第 396号

2025年 10月 30日



支部第49回定期大

10月4日、大阪支部第49回定 期大会を、大阪港湾第1福祉セン ターにおいて、代議員33名、執 行部13名、傍聴9名、来賓6名、 総勢61名の参加で開催しました。

横山副委員長の開会のあいさつ の後、大江良和代議員(三星海運 分会)と手塚克志代議員(スミサ ク分会) が議長団に選出され、定 期大会が開会しました。

はじめに、小林執行委員長のあ いさつでは、一年を振り返り、国 内外の政治情勢や労働運動におい て様々な出来事が述べられ、とく

に世界で起きている戦争や紛争・ 内戦など常に民間人が犠牲となり、 子どもたちの未来が奪われている 現状をもとに、戦後80年を迎え る今まさに、武力で平和や安心し た生活はつくれないこと。そして、 ネルギー転換、経済摩擦など、多 私たちは戦争に加担した反省から 戦後すぐに立ち上がった労働組合 として、港の兵站基地化を許さず、 いかなる戦争にも加担せず「平和 なくして労働運動なし」を掲げ、 命と職場と生活を守る運動を広げ ていく事を力強く述べられました。

続いて、2024年度主な闘い

と総括、2025年度運動方針提 案では、まず私たちの生活が疲弊 する一方なのは、世界で起きてい る軍事衝突・外交安全保障・人道 問題、地球温暖化·気候危機、エ 層的な課題が同時進行し、それら が起因していることを共有し、経 済闘争だけでなく平和運動や国際 連帯、政党との連携、闘う労働組 合の共闘などを一層強化し、安心・ 安全な生活を目指し、一致団結し て闘っていく運動方針が満場一致 で確認されました。







h け つ 2025.10.30 No.396

~日韓建設労組共同シンポ ジウム

国家による労働基本権の 蹂躙とその法的問題点~

9月26日から28日、日韓建設 労組共同シンポジウムがソウルで 開催されました。

大阪支部からは執行部2名が参 加し、全日建連帯中央本部、関生 支部、反弾圧実行委員会のメンバー、 労働者弁護団、労働法学者、総勢 17名が参加しました。

 \Diamond

到着初日は、韓国建設労組中央 本部に表敬訪問し、翌日のシンポ ジウム成功に向け意見交換がおこ なわれました。

2日目は、韓国国会近くにある 国会議員会館第3セミナー室で 「日韓建設労組共同シンポジウム」 が開催されました。

全国建設労組チョ・スンホ委員

長、全日建連帯中央本部菊池委員 長のあいさつ、韓国国会議員の方々 など多くの方々のあいさつがあり ました。また、シンポジウム中に も国会議員の方々があいさつに来 るなど関心の高さを感じました。

 \Diamond

シンポジウム午前の部では、日 韓双方の労組から、歴史的に繰り 返される弾圧について経過や現状 について、また各国における特徴 的な問題点などの共有をすること



ができました。

午後の部では、日本側の久堀・

片田弁護士から日本の刑事弾圧事 件(和歌山広域事件·京都事件) について説明があり、藤木貴史法 政大学准教授(労働法研究者)か らは「労働組合のコンプライアン ス活動と法廷評価」について報告、 吉田美喜夫さん(立命館大学名誉 教授) からは「関生事件が提起す る労働法学と労働運動の基本課題」 について報告がありました。

韓国側の博士と弁護士からも建 設労組の事例を中心に「特殊雇用・ 間接雇用の団体交渉権の保証の争 点」や「労働組合に対する競争法 適用の問題点 | について報告があ りました。

最後にパネルディスカッション 形式で会場からの質問に応じるな ど問題点を共有し、日韓で連帯し この弾圧を乗り越えるために共同 声明が採択されシンポジウムを閉 会しました。

●10代~30代の献血者数 (大阪府内) \25年間で半分以下に減少/

319.282_k

(教官部)

令和5年度 125,797人

0000000

祝園・全国リレートーク 声あげる2700名の住民

10月19日、精華町で陸上自衛 隊祝園(ほうその)分屯地(京都 府精華町、京田辺市) の弾薬庫新 設に反対する「私たちは二度と戦 争をしたくない!平和でこそ文化 は香り立つ!祝園全国集会」が開 催された。参加人数は2700名に 至り、そこでは全国各地の弾薬庫 の増設、新設問題や自衛隊の演習 による被害や戦争への懸念により、 地域住民の不安の声や反対の声、 一方で成果が共有された。



弾薬庫の増設、新設問題につい

に枚方禁野弾薬庫が爆発した際、 半径2キロメートルの家屋821戸 が全半壊し、被災世帯が4425世 帯にも及んだ事もあり、住民の不 安は募る一方だ。精華町の住民は、 「住民の声を無視しないでほしい。 未来の子供達が、あの頃、大人が しっかりと考えてくれたんだと、 また子供達が安心して暮らせる街 であり続けたいから声を挙げたい」 と話された。

次に、自衛隊の演習による被害 については、稲村守氏(あいば野 に平和を!近畿ネットワーク)に よると、滋賀県あいば野で、実弾 演習の中で演習場外に実弾が飛ん でくる場外乱射事件が起きていた という。計5回あり、その中では 工場現場の近くの木をくり抜き、 また、飛んだ砲弾が見つからない 事もあった。日米合同演習が始まっ て以来40年間の反対活動の結果、 一時的ではあるかもしれないが、



演習を中止させる事が出来たとい う成果を話し、連帯して戦うこと が大事という事も伝えた。

弾薬庫の増設や新設、自衛隊の 合同演習が進められている中、戦 争をしないため、地域住民を守る ため、政治的立場の有無や支持政 党のあるなし、思想信条の違いを 超えて「戦争の加害者にも被害者 にもならない」「長射程ミサイル の反対」と声をあげたい。大軍拡・ 戦争準備に反対する全国の人と繋 がり、手を取り合い、戦争への道 を押しとどめていきたいという集 会宣言で締めくくり、その後は、 2700名によるデモ行進で完結し た。

(教宣部 笹川)

ては、ジュネーブ条約の「軍民分 離の原則」に違反しており、保安 距離に満たない場所に施設や住宅 が立地していることが挙げられた。 「軍民分離の原則」では、攻撃の 影響する予防措置として、住宅地 と軍事施設が近接する事を避ける というのがある。しかし、祝園は 学術研究都市として弾薬庫周辺に は商業施設や住宅街、大学などの 教育機関があるのが実情だ。また、 防衛省は保安距離として550m と規定しているが、大分県の敷戸 弾薬庫の正門前には病院が建設中 であるという。

保安距離に関わらず、1939年



共済会献血の取り組み

いのちのパスをつなごう

10月3日、大阪第2港湾労働者 福祉センター(大正区小林西)で、 共済会が毎年取り組んでいる献血 活動の取り組みに、受付総数50 名、献血者11分会33名が来てい



血液は医療技術が進歩した今日 でも、人工的に造ることができず、 長期保存もできません。

ひとりの方が1年間に献血でき る回数や血液量には上限がありま す。そのため、患者さんに安定的 に血液製剤をお届けするためには、 1年を通じて多くの方に継続して ご協力いただく必要があります。

献血で集められた血液は、けが をしたときの輸血に使われるイメー ジがありますが、けがの治療で輸 血されるのは全体のごくわずかで、 約80%は、癌などの病気の治療 に使われています。また、現在で は、献血血液が輸血に使われるの

は、およそ半分で、残りの半分は 「血漿分画製剤」という医薬品を 造るために使われています。

30歳代までの献血協力者数は この10年間で27%も減少してお り、少子高齢化が今後ますます進 んでいくと、血液の安定供給に支 障をきたす恐れがあります。

今後も血液を患者に安定的に届 けるためには、今まで以上に若い 世代の献血へのご理解とご協力が 必要となりますのでご協力を来年 もよろしくお願いします。

(共済会事務局長 岡田)



2 3